

長 崎 県 視 覚 障 害 者 情 報 セ ン タ ー

利 用 案 内

長崎県視覚障害者情報センター



〒852-8114

長崎市橋口町10番22号「長崎こども・女性・障害者支援センター」3階

電話 (095) 846-9021 F A X (095) 843-4589

長崎県視覚障害者情報センター佐世保



〒857-0034

佐世保市万徳町10番3号「佐世保こども・女性・障害者支援センター」3階

電話 (0956) 25-3336 F A X (0956) 25-3355

設置目的

- ◇ 点字図書・録音図書の製作・貸出により、視覚に障害のある方々の情報の入手を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

設置者・運営主体

- ◇ 長崎県が設置し、一般社団法人長崎県視覚障害者協会が指定管理者として運営しています。

主な業務

1. 点字図書・録音図書の製作・貸出
一般図書の点字版・録音版を製作し、主に郵送で貸し出します。
他の施設からの取り寄せも可能です。
2. 定期刊行物の製作・貸出
新聞や雑誌を抜粋した録音雑誌を製作し、貸し出します。
3. レファレンス
本や資料の所在、語句や内容の問い合わせに答えます。
4. プライベートサービス
利用者の要望を受けて、図書や書類の点字版・録音版を製作します。
利用者の希望する図書や書類を、音訳者が対面で読み上げます。
5. ボランティアの育成
点訳・音訳ボランティアの養成とスキルアップのための指導を行います。

利用案内

1. 長崎県視覚障害者情報センターの開館時間は、9：00から17：00までです。
休館日は、火曜日、祝祭日、年末年始です。
2. 長崎県視覚障害者情報センター佐世保の開館時間は、10：00から16：00までです。
開館日は、水曜日・木曜日・金曜日です。祝祭日・年末年始は休みです。
3. 利用料は無料です。

長崎県視覚障害者情報センター



- ◆ 県営バス「浦上天主堂前」バス停下車 徒歩5分
- ◆ 長崎バス「神学校前」バス停下車 徒歩3分
- ◆ 長崎バス「如己堂下」バス停下車 徒歩2分
- ◆ 県営バス・長崎バス「平和公園」・「大橋」バス停下車 徒歩10分
- ◆ 路面電車「平和公園」・「大橋」電停下車 徒歩12分

長崎県視覚障害者情報センター佐世保

